

# 北大東村国民健康保険税収納対策緊急プランについて

北大東村国民健康保険税の適正賦課及び収納率向上を図るため、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施します。

## 1. 収納体制の充実・強化

- (1) 徴収吏員を配置し国保担当課長及び村長と共に滞納のある被保険者宅を訪問し、納税相談、期限内納付の促進を行う。
- (2) 未納となっている保険税について電話、文書、訪問による納付督促を行う。
- (3) 滞納繰越分を中心に滞納者への催告文書の送付及び電話による督促等を行うなど滞納整理の強化を図る。
- (4) 収納率向上対策会議を開催し、収納対策の現状と今後の対策について検討する。
- (5) 職員の資質向上を図るため、課内研修、滞納処分に関する事務処理研修を実施する。

## 2. 国保資格及び保険税賦課の適正化

- (1) 他保険加入者等の把握に努め、早期の加入届・喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 事業主へ被用者保険離脱届出の早期処理及び国保加入手続きへの協力依頼をする。
- (3) 北大東村国民健康保険居所不明被保険者の資格喪失確認処理に係る取扱要綱に基づき被保険者資格適正化を図る。
- (4) 保険税賦課適正化の観点から事業主へ給与支払明細書の報告義務の徹底を図る。
- (5) 未申告者へ窓口、電話、文書にて税務担当課への申告勧奨を実施する。
- (6) 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに転出者の財産調査を実施する。

## 3. 滞納者対策の強化

- (1) 督促状発送直後の電話、訪問督促を行う。
- (2) 滞納者の村外転出者に対する文書、電話等による納付督促を実施し、財産調査を行い差押を行う。
- (3) 収納強化月間の実施
  - 本賦課確定後徴収強化月間（11月～12月）
  - 年度末徴収強化月間（2月～5月）
  - 過年度分滞納整理月間（2月～3月）
- (4) 滞納者の財産調査を実施し、預貯金、給与、所得税還付金等の差押を行う。
- (5) 高額療養費、療養費等の現金給付の申請時に、未納がある場合は納税相談を行う。
- (6) 滞納者との折衝機会を増やす為に、保険証更新を役場窓口とし、納付相談を行う。
- (7) 村民税・県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の支払遅延による延滞金の完全実施を行う。

## 4. 口座振替の積極的促進

- (1) 新規加入時における窓口での口座振替勧奨を行う。
- (2) 納税通知書送付時に口座振替用紙を同封し口座振替勧奨を行う。